

平成17年度の決算

平成17年度の旧5市町村と新市の決算が12月定例会で認定されました。

○平成17年度の旧5市町村の決算状況(平成17年4月1日から平成18年1月3日)

平成17年度の旧5市町村の決算は、市町村合併に伴う打ち切り決算です。

旧喜多方市

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	83億7,837万6千円	68億9,700万8千円
特 別 会 計		
国民健康保険事業	21億6,831万1千円	23億9,251万5千円
老人保健事業	29億8,640万円	33億3,080万8千円
介護保険事業	11億6,005万1千円	13億190万円
公有林整備事業	0円	891万7千円
西部土地区画整理事業	310万3千円	1億7,528万8千円
下水道事業	2億1,756万7千円	4億2,076万3千円
農業集落排水事業	1,403万5千円	1,702万6千円

旧熱塩加納村

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	20億2,179万円	14億9,147万3千円
特 別 会 計		
国民健康保険	2億1,090万9千円	2億4,919万6千円
老人保健	3億4,880万9千円	3億7,767万円
介護保険	1億7,876万8千円	1億8,484万7千円
簡易水道事業	4,232万4千円	5,271万9千円
特定環境保全公共下水道事業	2,160万6千円	2億8,126万9千円
農業集落排水事業	499万9千円	1,271万7千円

旧塩川町

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	26億7,565万3千円	22億8,486万4千円
特 別 会 計		
国民健康保険	5億7,047万8千円	6億5,339万6千円
駒形財産区	40万2千円	42万8千円
老人保健	8億6,177万8千円	9億1,915万3千円
駅西土地区画整理事業	9,125万2千円	7,432万9千円
下水道事業	1億5,976万5千円	1億5,865万円
農業集落排水事業	1,605万1千円	1,516万4千円
介護保険	3億1,842万2千円	3億6,849万1千円

旧山都町

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	22億181万円	22億 515万7千円
特 別 会 計		
国民健康保険	3億1,323万3千円	3億1,476万8千円
老人保健	4億7,275万5千円	4億8,618万6千円
簡易水道	1億2,688万9千円	1億3,053万4千円
一ノ木財産区	4,584万2千円	61万1千円
早稲谷財産区	3,027万3千円	44万1千円
一郷地区町営牧野管理	523万4千円	510万円
農業集落排水事業	2,212万4千円	1,436万円
特定環境保全公共下水道事業	8,572万7千円	2億1,662万3千円
介護保険	2億4,960万円	2億4,290万5千円

旧高郷村

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
一 般 会 計	13億182万8千円	14億100万7千円
特 別 会 計		
簡易水道	5,118万7千円	1億7,176万5千円
国民健康保険	1億4,645万8千円	1億4,965万2千円
老人保健	2億2,583万4千円	2億3,088万3千円
農業集落排水事業	7,741万9千円	7,448万6千円
介護保険	9,965万8千円	1億2,438万3千円

○平成17年度新市の一般会計の決算状況(平成18年1月4日から平成18年3月31日)

平成17年度新市の一般会計の決算額は、歳入が111億9,898万8千円(収納率98.8%)、歳出が104億2,495万6千円(執行率92.0%)となり、形式収支では7億7,403万2千円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源8,029万9千円(繰越明許費)を控除した実質収支は、6億9,373万3千円の黒字でした。

＜歳入＞			＜歳出＞ 目的別					
区 分		収 入 済 額	区 分		支 出 済 額			
市	税	9億8,885万2千円	議	会	費	8,143万8千円		
地	方		総	務	費	18億4,709万8千円		
利	子		民	生	費	17億2,576万3千円		
配	当		衛	生	費	9億4,581万2千円		
株	式		労	働	費	13万4千円		
地	方		農	林	水	産	費	13億6,770万3千円
自	動		商	工	費	1億1,283万2千円		
地	方		土	木	費	14億2,055万円		
交	通		消	防	費	6,663万6千円		
分	担		教	育	費	5億7,525万2千円		
使	用		災	害	復	旧	費	4,743万5千円
国	庫		公	債	費	16億1,430万3千円		
県	支		諸	支	出	金	6億2,000万円	
財	産							
寄	附							
繰	入							
諸	収							
市	債							
合	計	111億9,898万8千円	合	計	104億2,495万6千円			

○平成17年度新市の特別会計の決算状況(平成18年1月4日から平成18年3月31日)

会 計 区 分	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	21億9,854万7千円	19億 950万8千円
老 人 保 健 事 業	29億2,146万5千円	29億7,954万1千円
介 護 保 険 事 業	13億1,885万5千円	12億4,171万6千円
公 有 林 整 備 事 業	957万1千円	957万円
一 郷 地 区 牧 野 管 理 事 業	13万4千円	0円
喜 多 方 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	2億6,480万3千円	2億6,480万3千円
塩 川 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業	9,007万3千円	9,007万3千円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億4,097万3千円	1億4,097万3千円
下 水 道 事 業	15億 792万3千円	15億 792万3千円
熱 塩 加 納 簡 易 水 道 事 業	5,164万4千円	5,164万4千円
山 都 簡 易 水 道 事 業	1億3,053万6千円	1億3,053万6千円
高 郷 簡 易 水 道 事 業	1億5,949万円	1億5,949万円
駒 形 財 産 区	1,073万9千円	29万2千円
一 ノ 木 財 産 区	4,524万1千円	4万9千円
早 稲 谷 財 産 区	2,983万4千円	4万2千円

○平成17年度新市の主な事業(平成18年1月4日から平成18年3月31日)

事業名	事業費	事業名	事業費	事業名	事業費
総務費		農林水産業費		消防費	
電子計算機管理経費	4億8,271万8千円	農業振興対策経費	1,389万9千円	消防施設整備事業費	2,416万6千円
合併特例区経費	2,208万円	中山間地域等対策経費	2億1,385万4千円	教 育 費	
民生費		水田農業構造改革対策経費	1,005万3千円	育英経費	1,257万8千円
知的障害者援護経費	3,276万3千円	都市・農山村交流推進経費	344万9千円	英語指導外国青年招致経費	572万3千円
身体障害者援護経費	3,273万3千円	日中ダム・大深沢ダム負担金	8億998万6千円	コンピュータ教育経費(小中学校)	1,107万2千円
重度心身障害者医療費助成経費	4,125万5千円	農業農村施設整備事業費	4,650万4千円	埋蔵文化財発掘調査経費	143万6千円
在宅介護支援センター運営経費	1,014万9千円	農業集落排水事業費	7,503万3千円	災害復旧費	
老人保護措置経費	2,896万8千円	林業振興対策経費	2,063万8千円	現年度農業施設災害復旧事業費	3,491万8千円
介護予防地域支え合い経費	1,297万3千円	商 工 費		過年度農業施設災害復旧事業費	429万9千円
太極拳による高齢者の健康づくり経費	243万8千円	中小企業振興対策経費	585万1千円	現年度道路災害復旧事業費	821万8千円
太極拳のまち推進経費	76万3千円	観光施設整備事業費	737万7千円	公 債 費	
衛生費		保養施設管理経費	5,110万8千円	長期償還元金	13億3,924万8千円
予防経費	1,669万7千円	土木費			
清流計画事業費	352万2千円	道路橋梁維持経費	2,062万9千円		
老人保健経費	642万9千円	除雪経費	3億2,218万4千円		
浄化槽設置整備経費	2,575万6千円	みんなの道づくり経費	399万8千円		
塵芥処理経費	4,690万7千円	村松・下岩崎線道路整備事業費	712万1千円		
労働費		芦平・萩平線道路整備事業費	1,570万6千円		
雇用促進対策経費	1万7千円	清水・立岩線道路整備事業費	1,686万8千円		
		道路改良事業費	4,572万6千円		
		土地区画整理事業費	3億3,321万2千円		
		坂井・四ツ谷線街路事業費	6,538万円		

○平成17年度の財政指標

起債制限比率	公債費比率	実質公債費比率	経常収支比率	財政力指数
11.0%	14.3%	21.1%	87.8%	0.355

旧5市町村と新市の決算額を合算して算出したものです。

用語の意味

【起債制限比率】

地方債の許可制限に係る指標で、20%以上になると、地方債の発行が国から制限されます。
なお、平成18年度からは実質公債費比率が地方債発行の指標として用いられるようになります。

【公債費比率】

市税や地方交付税等の一般財源のうち、どれだけ借入金返済に回されたかを表す指標で、一般家庭に例えると定期収入に対するローン返済の割合です。
15%を超えると注意が必要な状態、20%以上になると危険な状態となります。

【実質公債費比率】

平成18年度より新たに導入された指標で、公債費比率と同様ですが、公債費比率は普通会計が対象であるのに対し、実質公債費比率は市の全会計及び一部事務組合の会計が対象です。18%以上になると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると単独事業の地方債の発行が認められなくなります。

【経常収支比率】

経常的な一般財源に対して、経常的経費（公債費や扶助費、人件費など）がどれぐらいかを表したもので、数値が高いほど財政的に弾力性がないことを意味します。
一般的には70%から80%程度が望ましいとされています。

【財政力指数】

財政力の強弱を示すものであり、一般財源の必要額に対して市民税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど財政的に裕福な団体となります。

【繰越明許費】

歳出予算の経費のうち、特別な事由により当該年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に繰り越して使用するものを言います。